

## 第2章 古墳の特質と文化財としての特質

### 1 古墳の特質

本章では、古墳の特質、そして文化財としての古墳の特質を整理する。そうした古墳そのものの特質、あるいは文化財としての古墳の特質は古墳の価値づけや整備の在り方に大きな影響を与えることが想定できるからである。

古墳は土（時には石のみの場合や地山削り出しの場合もある）により造られた墓である。人体埋葬のないものも一部想定されるが極めて例外的である。その大きさは人間一人を埋葬するには過剰な場合がほとんどで、墳丘の大きさと形は被葬者の権勢や倭王権（畿内王権、大和政権など）との関係や序列を示しているともされる（都出 1989）。墳丘表面を葺石で覆う場合多く、また墳丘上あるいは周辺に埴輪を巡らす場合も多い。墳丘の周囲には周濠や周堤が巡るものもあり、墳丘とは区別される基壇状の部分が伴うものもある。

古墳時代には古墳の築造は極めて一般的・普遍的な現象で、前方後円墳に限っても岩手県から鹿児島県、さらには朝鮮半島西南部にも築造された。飛鳥時代併行期以降の盛土による墓（末期古墳）を含めれば北海道や青森県にも「古墳」と呼ばれるものは存在する。古墳・横穴の周知の埋蔵文化財包蔵地数は16万か所におよぶ（文化庁文化財第二課 2022）。現状知られる「古墳の数」は20万基程度ともいわれるが、当初の築造数は40万基に及ぶとする試算も可能である（川畠 2023）。「古墳」と一括りにされるが前方後円墳、前方後方墳、円墳、方墳を中心に様々な形態がある。前方部や造出の大きさや形、高さの違いなども含めればその形態はまさに千差万別で、地域型式と呼びうる地域差もある。

古墳時代には朝鮮半島・中国大陸との交渉がおこなわれており、様々な文物が導入された。古墳についてもその影響はいくらか受けたとみられ、特に埋葬施設への影響が指摘される（白石 1965）。一方で朝鮮半島の「古墳」は地下に人体を埋葬した後に上部に墳丘を築く「墳丘後行型」が多くあるのに対し（吉井 2002）、日本列島では基本的には墳丘を築いた後にその上部に墓壙を設けて人体を埋葬する「墳丘先行型」が基本であるという大きな違いがある（ただし横穴式石室を埋葬施設とする場合その限りでないことも多い）。それにも関わり、日本の古墳は墳丘に登るものであることが原則となり（和田 2009a）、墳頂部をはじめいたるところに平坦面が設けられる。墳丘を莊嚴するとともに時には進入を制限するかのような埴輪や葺石が発達したのも、古墳は「登るもの」であることと関わる。埋葬施設についても厳重に埋め戻され秘匿されたものとのイメージが強いが、実際には少なくとも墳丘に登れば人の目に触れやすい位置にあることが多い。横穴式石室などは顕著であるし、竪穴系の埋葬施設であっても今日では墳頂部に露出しているものも少なくない。こうしたことでも古墳は「登るもの」であることによるといえる。

そうした顕著に大きい墳丘や周濠・周堤・葺石の有無、埴輪の有無や大きさ・数の多寡など古墳には外観的な差を際立たせる要素が多くある（図1）。そうした外観が重視される墓であることにも関わり、古墳は秘匿され所在が隠される類の墓としては造られず、むしろ大いに「見せるもの」あるいは「見るもの」として造られた。今日では深い山に分け入らなければたどり着けない古墳であっても、尾根の先端最高所に立地しており、一たび古墳に登り周囲を見回せば眼下に盆地を一望できるようなものも多い。当時の重要交通路からの眺望、あるいは交通路への眺望や関わりを意識したとして立地が説明されるものもあり（宇垣 2004）、中には海上交通路を見渡すことを意識して立地が決定された

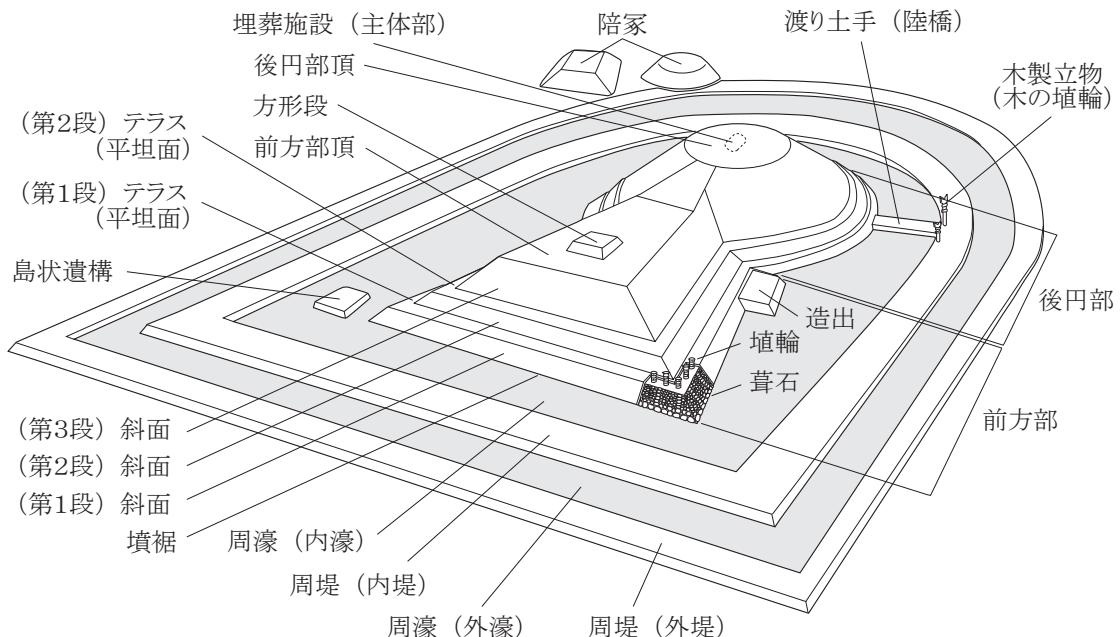


図1 古墳がもつさまざまな要素

と理解されるものもある（広瀬 2015）。

前方後円墳が広く築造されることなど広域に及ぶ画一性の一方で、外観的な要素によりそれぞれの古墳の格差が大きく表現された。全国各地の古墳の中には各時期最大規模の「大王墓」を基準に規模や形態が決定されたものがあるとされる（和田 1981、北條 1986 など）。こうした格差表象は埋葬施設の規模や種類、位置にまで及んだとみられる（下垣 2002）。

前方後円墳に象徴される全国的な画一性とともに、地域によっては固有の墳形や埋葬施設が採用されることもある。さらには地域内においてこうした固有の要素により格差がさらに表象される場合もある（右島 1990、柳沢 1995、橋本 2000 など）。全体としての緩やかな画一性による明確な格差表象、様々な墳丘形態が存在する多様性と地域性、それらの地域内での増幅・反復も相まって全体として非常に複雑な様相を呈する。実際に個別の墳墓を古墳であるかどうか認めるのは比較的容易だが、「古墳とは何か」を明確に定義するのは難しい。

こうした複雑性をみせつつも近畿中枢部（のちの畿内）の古墳が常に規模で最大となること、それらを含む大規模古墳群の消長（白石 1969、広瀬 1987・1988）に合わせるかのように地方でも古墳群などの消長がみられることから日本列島の国家形成期の全国的な政治的変動の実態を物語る物証ともされる（都出 1991）。古墳の消長すなわち首長墓の消長は同様に地域においてもみられることから、地域における政治的動向をひも解くカギともされる。

こうした顕著な墳墓であるにもかかわらず墓誌が埋納されることは無く、原則として古墳の被葬者名は不明である。被葬者の人名が不明なまま古墳の規模や副葬品の内容から漠然とした被葬者像が復原されるのが現状である。一つの古墳に複数名が埋葬される場合も多く、「誰が」「いつ」古墳を造り、その後どう使われたのかは判然としないことが多い。複数の人物が埋葬された場合の期間をどの程度想定するかにもよるが埋葬が完了した後は明確な祭祀痕跡などはほとんどみられない。埋葬完了の後は古墳の維持・管理は特段なされなかつたとみられる。次世代の古墳の築造へと社会は速やかに移行したのであろう。こうしたことあって、これだけ多くの古墳が残されたとみられる。

多数の古墳が築造されたことにも関わり、いくつかの古墳が群をなすように存在することも多い。最も顕著なものは群集墳であるが、こうした墳丘や埋葬施設の大きさが比較的均質な古墳が多数密接して造られたものとは異なり、いわゆる「首長墓」とされる大型の古墳がいくつか近接して造られる場合もある。こうした場合には墳丘形態が同じものが連續して造られる場合もあるが、時には前方後円墳と円墳、方墳などと「首長墓」とみなされる場合にも墳丘形態が変わることもある。こうした首長墓には陪冢が付随する場合もある。

## 2 古墳の物性がもたらす特質と文化財としての特質

こうした古墳の物性は古墳にどのような特質をもたらし、後世に影響したのか。

一つはそもそも墓であるということから、破壊することへの忌避の感情を生じさせた。反対に副葬品が納められたことから金品を狙う盗掘の対象とされることも多くあった。そのため横穴式石室であれば石室内が攪乱され副葬品が持ち出され、竪穴系の埋葬施設であれば墳頂から乱掘がおこなわれ埋葬施設の一部あるいは大部分が破壊された。一方でこうした事態が頻発したのも古墳は「見せるもの」「見るもの」であり存在が秘匿されておらず知られていること、そして「登るもの」でもあり登った先では埋葬施設へのアクセスが比較的容易であったこととも関わる。極言すれば古墳の盗掘が多くおこなわれたのは登ってしまえば埋葬施設にアクセスしやすいという日本の古墳の特質によるともいえる。

まれに長期間の追葬がおこなわれる場合もあるが、基本的に古墳は長期間に渡り使用されるものではなく次々と新しい古墳が築造された。そのため長期にわたる維持管理の対象とされなかった（厳密にはその現われとしての長期にわたる祭祀痕跡が確認できない）ことで、古墳は草木に覆われるのも比較的早かったと考えられる。繁茂した草木は墳丘内部への周囲からの視線を遮ることになり、盗掘を容易たらしめたかもしれない。このように古墳の埋葬施設は後世に被害を受けやすいという特徴をもっている。

一方で古墳そのものは大規模な土採りによらなければ破壊できないほどの規模であるのが通有であるから、古墳自体が破壊の対象とされ完全に消滅するのは一般的なことでなかった。基本的に土で造られたという構造上、用いられた材料の「再利用価値」もかなり低かったとみられる。もちろん埋葬施設の石材が抜かれ別の場所で再利用されたものも多いが、石材を狙った古墳本体の徹底的な破壊・消滅などは寡聞にして聞かない。大型古墳をまるごと削平するような大規模な土採りは、明治時代以降そして開発に重機が用いられた戦後に一層顕著になるもので、歴史的には一般的な現象ではなかつたとみられる。

大規模な構造物でかつ墳頂部に平坦面をもつという特徴は、後世にも利用しやすい土地を提供した。特に寺社などを建てるのに適度な規模感であったことから、今日も古墳の上に寺社が残る事例を多く目にできる。また中世以降は城郭に利用されることもあった。こうした寺社や城郭としての利用が古墳の名前に残る、あるいは古墳の名とされているものも多い。墳頂部に寺社が建てられた際には埋葬施設は被害を受けた場合も多かったであろう。一方でそののちには鎮守の社や社叢として墳丘自体はかえって守られることにつながった。

こうした古墳の物性がもたらす特質により、日本の遺跡としては稀有な認識数（周知の埋蔵文化財包蔵地数）を誇ることになった。またそれに伴い早くから保護措置が講じられ、活用の対象とされてきたといえる。図2は文化庁等が公表している周知の埋蔵文化財包蔵地数とそのうちに占める古墳・横穴の件数の推移を示したものである。はじめての調査となる1967年段階で周知の埋蔵文化財包蔵地数94,795件のうち47,033件が古墳・横穴であり、把握された遺跡の地点数のうちほぼ半数を

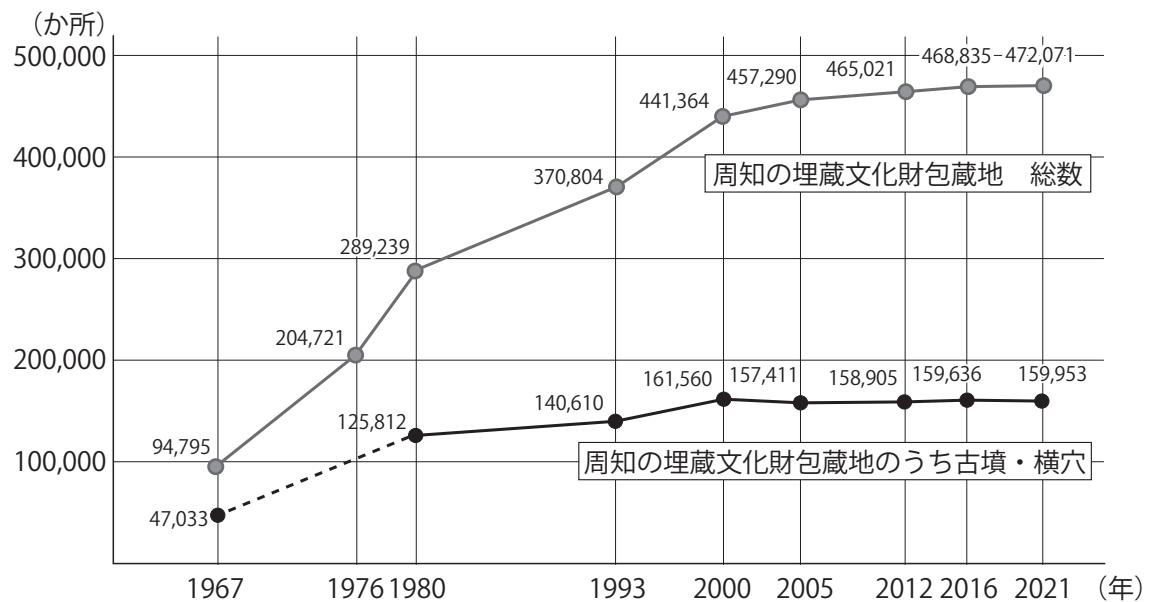


図2 周知の埋蔵文化財包蔵地と古墳・横穴の件数の推移

古墳・横穴が占めていた。これは古墳・横穴が現在も地上に姿を留める、顕在化した遺跡であることによるものである。あるいはそのため早くから調査研究（とその背景としての所在の把握）が進んだ遺跡の類型であったこととも関わるであろう。そのため他の時代・類型の遺跡と比べて極めて早くから古墳の把握と周知が進められた。把握と周知は遺跡の保護措置の起点である。

その後1980年代1990年代と件数は増加するが、2000年以降は顕著な増加が認められなくなる。これは古墳の把握が大局的には完了し、新たな古墳の把握がほぼみられなくなったことを示している。1967年の調査の後は他の時代・類型の遺跡の把握数が増加するのに伴い周知の埋蔵文化財包蔵地数全体の中に占める古墳の割合は低下したが、それでも最新の調査においても周知の埋蔵文化財包蔵地数472,071件のうち、古墳・横穴は159,953件と全体の1/3ほどを占める。

ではこうした古墳そのものの特質、そして古墳の物性がもたらす特質は古墳にどのような文化財的特質をもたらしたのか。

古墳の「本質的価値」を簡潔に述べるならば、海に囲まれた日本列島において独自にかつ顕著に発達した墳墓であり、日本列島における国家形成期の特質とその展開を物語るものとして重要といったあたりになるであろうか。単に築造者の権勢の大きさを物語るだけでなく複雑な政治的関係が顕在化した日本列島の国家形成の実態を解明するための重要な物証といつてもよい。一方でこうした「学術的な」価値は一般的にはやや難解に受け止められるものであろうことも確かである。そして現代社会においては古墳の価値はもっと幅広く受け止められているのも事実である。

古墳の物性がもたらした文化財的特質の一つは、今日においても地上に姿を留めるという日本列島では珍しい形態の遺跡として存在することである。特段の措置を講じなくとも遺跡として顕在化しており、その存在が認識可能である。当たり前のことのようであるが「存在が判明している」「認識可能である」ということは、文化財は継承により価値が担保される、価値が高められるという点からして極めて重要である。実際には歴史の中に埋もれて地域の中でも忘れ去られてしまった古墳であっても、特段の措置を講じずともその存在を目の当たりにできることで長い歴史の中で継承してきたものという印象をいたきやすい。

さらには古墳には人間の身体的感覚からして内容・全貌を認識しやすい適度な規模感がある。極めて感覚的なものではあるが大型古墳などは「大きい」と認識しやすい一方で、「大きすぎて分からぬ」というほどのものではない。こうした適度な規模感は我々の遺跡の認識にとって重要である。もちろんこうした「適度な規模感」は古墳を造った人々が古墳の規模感に託した意義を色濃く反映したものであろう。想像に過ぎないが、古墳に格差表象の役割を期待した人々にとっても「大きすぎて分からぬ」となっては本末転倒であったろう。古墳は「見せるもの」あるいは「見るもの」であるとしたが、そうした今日の我々も感じる「適度な規模感」は古墳が「見せるもの」「見るもの」として造られたことに大きく依拠する。

また古墳は「見せるもの」「見るもの」として造られたので、決して人目に触れない山奥にひっそりと存在するのではない。もちろん小規模な古墳などで山間部にあるものも多いし、今日では山奥の藪の中で現地においてもその存在がよく分からなくなってしまっているものも多い。そうではあるが特に「見せること」「見ること」が重要であった大型の前方後円墳には現在の主要な幹線沿いあるいはそのすぐそばにあるものも多い。また尾根上にあるものではその下に広がる盆地や扇状地等から非常によく見える位置にあるものも多い。古墳からの眺望を意識したのか、古墳への眺望を意識したのかは決し難い部分があるが、いずれにせよ当時「よく見える」位置に造られたことで今日も同様に古墳を容易に、かつ印象的に臨むことができる。

こうした「適度な規模感」で「顕在化しており」「よく見える」ことにより我々は古墳というものを容易に認識できるし、その存在と価値を直感的に感じることができる。遺跡という文化財の類型の中でも古墳は「価値がとても分かりやすい」といっても良い。

こうした「分かりやすさ」は埋葬施設についても同様である。古墳は「登るもの」であり、登った後に埋葬施設が構築される。そのため今日でも登ってさえしまえば横穴式石室に限らず埋葬施設を実際に目の当たりにできる古墳が多い。埋葬施設を直接確認できるため古墳は墓であることを容易に実感でき、さらにその具体を実際に見ることができる。こうした埋葬施設の分かりやすさは墳丘を構築したのちに埋葬施設を構築するという、古墳の特質により生み出されるものである。

今日の社会との接点が決して皆無ではない点も重要である。大型の前方後円墳には歴代天皇陵として治定されるものがある。その学術的な妥当性はさておき、こうした実態は現代社会へと続く系譜を想起させる。そしてそれら大型の前方後円墳との関係の中で全国各地の古墳は築造されたと説明される。そのため明治時代には天皇家とのつながりを求める動きの一環で、地元での顕彰運動や要望が起り、陵墓参考地として治定された古墳もある。

一方でこうした政治的イデオロギーに基づいて増幅されたかつての価値観は戦後は急速に後退し、新たな価値観の中で古墳は位置づけられることになった。その背景には「皇国史觀からの脱却」を目指した戦後の学会の動向も関わっている。当初は埋葬施設を中心とした調査が主体であったが、やがて調査研究の進展により地域固有の墳形や埋葬施設の存在がより明確に知られるようになり、それとともに古墳の緩やかな画一性という側面が一層明らかとなった。こうした古墳の多様性が明らかになったことで、地域における顕著な遺跡として古墳が位置づけられる素地が整えられた。これにより中央を上位、地方を下位とする場合によっては地域のプライドを傷つけかねない古墳の格差表象機能と性格は薄められ、地域アイデンティティーとの結びつきにも合致する形でそれぞれの古墳が評価されることになったのである。今日古墳の中には地域の象徴としての役割を担うものもあり、こうした中には地域における伝承と結合したものもある。これらの現象も古墳には様々な価値を見出しやすい土台があったからこそ生じたといえよう。

顕在化しており存在の把握や内容の理解が他の遺跡よりも容易であること、そのため地域においても存在や価値が認知されやすいこと、そして適度な規模感に収まるということ。これらは地方公共団体が主体となり埋蔵文化財保護を担うという日本の文化財保護体制にもうまく合致した。存在や範囲の把握から着手する必要がほぼなく、既に地域において一定の認知度があり、一見して価値を伝えやすく、かつ調査や整備が膨大となりすぎない。こうした点は、小規模な市町村が主体となって整備事業などを推進する場合には大きなメリットとして働いた。

また 1990 年代以降の古墳研究の一つの潮流として首長墓系譜の解明があるが、そこにおいては古墳の墳形・規模・年代を概ね確定することで一定の成果をあげることができた。（社会からの期待感は高くとも）ハードルの高い埋葬施設の調査をおこなわずとも、墳丘の規模と形態を確定するための調査をおこない、それによりある程度の埴輪等の資料を得ることができれば遺跡としての学術的な評価が可能であった。数か年程度の調査計画・事業規模として、地方公共団体が企画・実施するうえでも「手頃感」があり、現実的な対応可能性が担保されたといえる。

日本においては都道府県や市町村が担う文化財保護政策のうち、埋蔵文化財保護はもっとも充実した専門職員の配置体制により支えられている。これは所有者（製作者）不明、存在・内容不明の文化財を開発による破壊から守るために構築されてきたものである。古墳も埋蔵文化財としてそうした枠組みの中で保存活用が図られている。しかし古墳は所有者・製作者はさておき、存在は大部分が明確で、内容も他の遺跡類型に比べれば一見して分かる部分がとても多い遺跡である。すなわち古墳は埋蔵文化財ゆえのマイナスは少なく、一方で埋蔵文化財保護政策発達の「恩恵」は十分に得られるという絶妙なバランスの中にある遺跡といえる。こうした点も、現代社会における古墳の位置づけとして留意しておく必要があろう。

文化財としての古墳の特質は以上のように整理できる。古墳は社会への価値の発信がおこないやすく、かつ小規模な市町村においても取組を進めやすい遺跡であると約言してもよい。

こうした文化財としての古墳の特質を踏まえ、次章では古墳の整備の実態を明らかにする。